

各 位

リアルコム株式会社
代表取締役社長 龍 潤生
(コード番号：3856 東証マザーズ)
問合せ先：取締役 吉永正紀
電話：03-6864-4001 (代表)

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定に関するお知らせ

当社の株式は、平成 27 年 10 月 9 日付で株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）より、監理銘柄（審査中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の理由

当社は、平成 23 年 11 月 29 日から平成 27 年 6 月 30 日までを期限とする「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っておりましたが、上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査に係る申請（以下「当該審査申請」といいます。）時に提出が制度上義務付けられている幹事取引参加者による確認書（以下「当該確認書」といいます。）の作成までには至らず、猶予期間最終日である平成 27 年 6 月 30 日までに東証に対し、当該審査申請を行うことができませんでした。

そのため、当社の株式は、平成 27 年 7 月 1 日付で東証より監理銘柄（確認中）に指定されており、当社が、猶予期間終了後最初の有価証券報告書を提出する日から起算して 8 日目（休業日を除外する。）の日までに当該審査申請を行わなかった場合には、当社の株式の上場廃止が決定されるのであります。

しかしながら、このたび、平成 27 年 10 月 9 日付で幹事取引参加者として、エイチ・エス証券株式会社により当該確認書が作成・提出されたことに伴い、当社は同日付で東証が定める有価証券上場規程第 605 条第 2 項に基づく当該審査申請を行ったため、東証により監理銘柄（審査中）に指定されました。

2. 監理銘柄（審査中）指定期間

平成 27 年 10 月 9 日から東証が当社の株式について上場廃止基準に該当するかどうか認定した日まで。

3. 今後の対応

当社は、今後も引き続き、東証マザーズ市場における上場を維持していくため、監理銘柄（審査中）の指定を解除できるよう全力を尽くしていく所存であります。

しかしながら、今後の東証による当該審査において、上場審査基準に準じた基準に適合していないという判断をされた場合には、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後 1 ヶ月間の整理売買を経て、東証マザーズ市場への上場が廃止となります。

当社株式を保有されている株主様および当社株式の取得を検討されている投資家様におかれましては、こうした当社株式の状況等について充分にご理解いただくとともにご判断いただきますようお願い申し上げます。

今後の本件に係る動向につきましては、適宜、お知らせいたします。

以 上